

第1回東京国際法セミナー（結果概要）

令和5年(2023年)8月
外務省国際法局

(修了式)



1 目的

アジア・アフリカの行政官等にも実務者向けの国際法研修を提供し、国際法の知識を高め、交流を促進することにより「法の支配」に導かれた平和の実現に貢献する。また、日本の弁護士や若手国際法研究者にも参加の門戸を開くことで日本における国際法分野の人材育成を図る。



2 研修概要 (※講義の一部については外務省YouTubeアカウントで閲覧できるようにする予定)

- (1) 8月21日(月)～24日(木)、国連大学において、著名な外国人国際法専門家、日本人国際法学者等により、国際法実務で特に重要な各分野や国際裁判実務等について講義を実施(一部を除き原則非公開。英語。通訳なし。)
- (2) 研修冒頭、林大臣のビデオメッセージを放映し、初日夜に武井副大臣主催歓迎レセプションを開催。23日(水)、国際法模擬裁判「アジア・カップ」決勝戦を実施。(25日(金)～26日(土)、京都視察。)

(アカンデ教授の講義)



(参考)外国人講師(テーマ)

- ライクラー11KBW弁護士(国際訟務)
- アカンデ・オックスフォード大学教授(基調講演:政府職員の免除と国際犯罪の訴追)
- ウェブ・キングス・カレッジ・ロンドン教授(免除、外交・領事)
- マチャク・エクセター大学教授(国際人道法、サイバー行動に適用される国際法)
- ボーン・ウィルマー・ヘイル法律事務所弁護士(国際仲裁における効果的な書面・口頭弁論)
- カマリンAALCO事務局長(国際法における現代の課題:AALCOの役割)

(参考)実施体制

- (1) 主催:外務省
- (2) 共催:日弁連、国際法学会
- (3) 後援:国連大学、アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)
- (4) 協賛:以下の12の法律事務所
アンダーソン・モリ・友常法律事務所外国法共同事業
西村あさひ法律事務所
TMI総合法律事務所
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
シティユーワ法律事務所
弁護士法人北浜法律事務所
古賀総合法律事務所
桃尾・松尾・難波法律事務所
森・濱田松本法律事務所
長島・大野・常松法律事務所
真和総合法律事務所

3 参加者

- (1) 約50名(アジア・アフリカ諸国の行政官等12名(バングラデシュ、ブルネイ、ガーナ、インドネシア、ケニア、オマーン、フィリピン、サモア、サウジアラビア、タイ、ベトナム、AALCO事務局)、日本国内の協賛法律事務所所属弁護士・若手国際法研究者等)
- (2) 一定の講義数出席した34名に外務大臣名の修了証書を授与。

【参考1】第1回東京国際法セミナーにおける林外務大臣ビデオ・メッセージ(仮訳)

- 2023年東京国際法セミナーによろそ。
- はじめに、日本弁護士連合会、日本国際法学会、国連大学、アジア・アフリカ法律顧問委員会(AALCO)そして協賛して下さった法律事務所に対し、心から感謝の意を表します。皆様の貴重な御協力と御支援なくしては、このセミナーの開催は実現しませんでした。
- 本年1月、私は、国連安保理において「国家間の法の支配」に関する閣僚級公開討論を主催し、国家間の法の支配に基づく国連加盟国の結束を呼びかけました。
- 5月には、広島において、G7首脳がアジア、アフリカ及びその他の地域の首脳と会談し、国際社会が現在直面している平和に対する諸課題への対応について協議しました。全ての国の首脳が、国際法と国連憲章の原則を尊重した公正で恒久的な平和の重要性を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くことの重要性を認識しました。
- 東京国際法セミナーは、インド太平洋地域及びその他の地域の国際法の実務家が共に学び合う場を提供することを目的として立ち上げたものです。国際法に基づく紛争解決の様々な手段を含め、国家間における法の支配の基盤となる国際法の主要分野を特定し、セミナーには、それらの分野におけるトップクラスの専門家をお招きしました。
- このセミナーは、このような国際法の重要な側面を学び、他の参加者と親睦を深める貴重な機会となることでしょう。私は、国際法の実務家同士が国際法に関する共通の知識を深め、友好的関係を育むことで、東京国際法セミナーが、今後、法の支配に導かれた平和の実現に貢献できることを心から願っています。ありがとうございました。



【参考2】国際法模擬裁判「2023年アジア・カップ」

- 8月22日(火)及び23日(水)、都内において、国際法学会及び外務省共催の下、国際法模擬裁判「2023年アジア・カップ」を開催。
- 日本を含むアジア等14か国(バングラデシュ、カンボジア、インド、インドネシア、イラン、日本(東北大学、早稲田大学)、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム)から学生の代表チームが参加し、2日間にわたり英語による模擬裁判を実施。
- 23日(水)、準決勝戦(シンガポール対カンボジア、インドネシア対バングラデシュ)及び決勝戦(バングラデシュ対カンボジア)を実施。決勝戦終了後、表彰式及びレセプションを開催し、優勝チーム(バングラデシュ:ダッカ大学)に対し外務大臣賞を授与。

【参考1】国際法模擬裁判「アジア・カップ」

アジア等諸国の学生を対象として1999年から毎年日本で開催されている国際法模擬裁判の大会。架空の国家間の係争を題材に参加チームがそれぞれ国際司法裁判所(ICJ)における原告・被告に扮して弁論を行い弁論の優劣を競う。

【参考2】国際法模擬裁判「2023年アジア・カップ」出場チーム(以下アルファベット順)

- バングラデシュ(University of Dhaka, Bangladesh)【優勝】
- カンボジア(National University of Management, Cambodia)【準優勝】
- インド(Rajiv Gandhi National University of Law, Punjab, India)
- インドネシア(Universitas Padjadjaran, Indonesia)【準決勝戦進出】
- イラン(Imam Sadiq University, Iran)
- 日本①(Tohoku University, Japan)
- 日本②(Waseda University, Japan)
- マレーシア(Universiti Malaya, Malaysia)
- モンゴル(National University of Mongolia)
- ネパール(Tribhuvan University, Nepal)
- パキスタン(Denning Law School, Pakistan)
- フィリピン(Ateneo de Manila University, Philippines)
- タイ(Thammasat University, Thailand)
- シンガポール(Singapore Management University)【準決勝戦進出】
- ベトナム(Diplomatic Academy of Viet Nam)
- ※ イラク(Salahaddin University-Erbil, Iraq)は出場権を有していたが参加せず。